大間原発

下北半島西部の隆起 おおむね妥当と評価

規制委審査会合

原子力規制委員会は20日、電源開発（Jパワー、本社東京都）の大間原発（大間町、建設中）について審査会合を開き、Jパワーが下北半島西部の隆起についてこれまでの指摘事項を踏まえて説明、規制委側はおおむね妥当と評価した。

今後は基準地震動を策定するための地下構造について議論する見通し。（石黒全）

2020/11/21　陸奥新報

むつ・中間貯蔵施設

設工認申請 1月めどに

RFS

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全対策工事に関する詳細設計の認可（設工認）を、事業者のリサイクル燃料貯蔵（RFS）が来年1月をめどに原子力規制委員会へ申請する方針であることが26日、原子力規制庁との面談録で分かった。

中間貯蔵施設は今月11日に基本設計の方針を確認する新規制基準の審査に正式合格。RFSは具体的な操業開始時期を設工認の審査終了後に示すとしている。

面談録によると、RFSは先行して着手したい工事があるため、分割して申請する考え。（桑田友人）

2020/11/27 デーリー東北

女川の審査経験「東通に生かす」

東北電・青森支店長

東北電力の岩渕伸一・執行役員青森支店長は25日、青森市のラ・プラス青い森で開いた定例会見で、女川原発2号機（宮城県）が同県、女川町、石巻市から再稼働に向けた地元同意を得たことに対し、「安全対策を真摯に議論、確認していただいた結果」と評価した。その上で、安全審査中の東通原発1号機（東通村）について「審査が先行しているプラントの情報や女川の経験を生かして、審査が効率的に進むよう適切に対応する」と述べた。

東通1号機は本年度の審査会合が数回にとどまっている。岩渕支店長は「基準地震動の策定や、津波について並行して審査している。全力を挙げて対応したい」と説明、基準地震動を現時点で見直す考えはないとした。

10月に開かれた県と国による「核燃料サイクル協議会」では、電気事業連合会の池辺和弘会長がプルトニウム利用計画を「早期に」示すと発言した。東北電は、一般の軽水炉でプルトニウムを燃やす「プルサーマル」を女川3号機で行う方針だが、同原発はまだ審査申請に至っていない。岩渕支店長は「まずは女川2号機、東通1号機の安全対策工事や審査に注力する」と語った。（加藤景子）

2020/11/26　東奥日報

原子力停滞で疲弊 下北経済団体訴え

4市町村長懇談会

原子力関連施設が立地する下北半島4市町村（むつ、大間、東通、六ケ所）の首長は19日、むつ市役所で懇談会を開いた。地元経済団体との意見交換では、出席者から、原子力事業の停滞による地域経済の疲弊が長引いている現状や、県核燃料物質等取扱税（核燃税）交付金の配分見直しの要望を訴える声が上がった。

意見交換は、冒頭以外非公開で行われた。終了後の会見で、宮下宗一郎むつ市長が内容を説明した。

経済団体からは「施設が稼働するまで、地元企業が残っているだろうか」との懸念や、「事業を支える地域の協力を理解してもらえるよう、国や県に要望を」との訴えがあった。県核燃税交付金の配分については「4市町村長が幾度となく要望しているが、配分が十分ではないことに、憤りを感じる」などの意見があったという。

4市町村は今回の意見交換を踏まえ、今後予定している国や県への要望項目を検討する。（工藤洋平）

2020/11/20　東奥日報

原子力立地の下北4市町村長

財政支援 国や県に要望へ

商工団体などからのヒアリング後、会見する4市町村長＝19日、むつ市役所

原子力関連施設が立地する、むつ、大間、六ケ所、東通の4市町村長懇談会が19日、むつ市役所で開かれ、地域経済について商工団体にヒアリングを実施した。懇談会は非公開で行われ、終了後に4市町村長が会見した。商工団体からは原子力は国策としての位置付けもあるとして、国の財政支援を求める声が上がったという。県に対しても核燃料物質等取扱税（核燃税）交付金増額を求める意見が出たという。国や県への要望項目について宮下宗一郎市長は「ヒアリングの内容を踏まえ、これから具体的に決めたい」と説明した。

日ごろは原子力事業者からも操業や再稼働に向けた現状をヒアリングした。安全性を確保し、それぞれの事業を進めることや、引き続き地域貢献に対する協力をという。（橋端智和）

2020/11/20　デーリー東北

「核燃新税で責務果たす」

RFS社長、むつ市長に

中間貯蔵施設の使用済み核燃料に課税する「むつ市使用済燃料税条例」を巡り、事業者のリサイクル燃料貯蔵（RFS）の坂本隆社長が17日、同市役所に宮下宗一郎市長らを訪ね、「新税を通じて地元事業者として責務を果たす」と表明した。坂本社長が新税の対応について公の場で言及したのは初めて。市と進める税率の減免協議についても「安全協定の協議までに細かい部分の合意に至るよう取り組んでいく」との考えを示した。

坂本社長は市役所で宮下市長と大瀧次男市議会議長に対し、中間貯蔵施設の新規制基準適合性審査合格を報告。席上、同社が新税を巡る協議で市に事前に伝達した文書への認識について、市側が坂本社長にただしたのに対して答えた。

会談は冒頭以外、非公開で行われた。会談後に会見した宮下市長は「（中間貯蔵は）むつ市と市民が50年にわたって背負っていく事業。こうしたことを坂本社長自身が考えての言及で評価したい、（RFSが市と市民と）共に歩む形が今日の報告を受けてできたと理解している」と語った。（橋端智和）

宮下宗一郎市長（左）に審査合格を報告する坂本隆社長（中央）＝17日、むつ市役所

2020/11/18　デーリー東北

RFS「新税通じ責務」

むつ・中間貯蔵施設 市に合格報告

宮下市長（手前）に施設の審査合格を報告する坂本社長

むつ市が新たに使用済み核燃料に課税する市使用済燃料税（核燃新税）を巡り、リサイクル燃料貯蔵（むつ市、RFS）の坂本隆社長は17日、宮下宗一郎市長に「新税を通じて、しっかりと地元事業者として責務を果たしたい」と明言した。

中間貯蔵施設が今月11日、原子力規制委員会の安全審査に合格し、事業変更許可を受けたことを報告するため、市役所と市議会を訪れた。

坂本社長は新税について「事業開始時には必ず、確実に、その状況に至るよう、安全協定の協議までにしっかりと、細かい部分の合意に向け取り組みたい」と述べた。

宮下市長は「RFSが担う事業を、むつ市とむつ市民が50年背負っていく。RFSは誘致企業であり、地元企業。市民の理解を得ながら、むつ市を支える企業であってほしい」と応じ、新税の税率や操業に向けた協議の継続を確認した。

このほか坂本社長は「施設の一日も早い設工認（設計・工事の計画の認可）取得、安全対策工事の完工に向け準備を進める」と説明した。大瀧次男市議会議長らにも同様の報告を行った。（工藤洋平）

2020/11/18　東奥日報

「核燃新税通じ責務果たす」

RFS社長、むつ市長に明言

宮下市長らとの面会を終えて取材に応じるRFSの坂本隆社長（右）＝むつ市役所

むつ市のリサイクル燃料貯蔵（RFS）の坂本隆社長は17日、むつ市役所に宮下宗一郎市長と市議会正副議長を訪ね、市が今年3月に制定した市使用済燃料税条例について「新税を通じてしっかりと地元事業者としての責務を果たしたい」と述べた。RFSは先月、同様の内容を市に文書で伝えている。

坂本社長は、使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全対策方針が新規制基準に適合すると原子力規制委員会から認められたことを宮下市長らに報告。「市長はじめ市当局、市民の変わらぬ支援と協力があってこそのたまもの」と感謝し、「むつ市に誘致いただいたことの感謝を忘れず、事業開始に向けて全力で取り組む」とあいさつした。

宮下市長は新規制基準への「適合」が認められたことについて「操業開始に向けた大きな一歩」だと評価する一方、「東日本大震災で福島第一原発事故が起こって、安全神話がほぼ崩壊したことを考えると、ものすごく重い事業を市と市民は背負っていくことになる」と述べ、不断の安全対策とあわせて、核燃新税による地元貢献を改めて求めた。坂本社長は「安全協定の協議までに、細かな部分の合意に至るよう取り組む」と答えた。（伊東大治）

2020/11/18　朝日新聞

原子力関連施設 操業阻止へ結束

むつで反核燃秋の共同行動

「反核燃秋の共同行動2020」（同実行委員会主催）が14日、むつ来さまい館で開かれた。原発や核燃料サイクルに反対する青森県内の市民団体などから約40人が参加。使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）などの県内原子力関連施設の操業阻止に向け、結束を深めた。

共同行動では、原子力規制委員会の新規制基準審査に正式合意した中間貯蔵施設について、稼働時期は依然見通せないという認識を共有。「私たちの闘いにもまだ時間がある。何としても本格稼働を許さない行動を継続しよう」と宣言し、世論喚起などに取り組む方針を確認した。

同日は核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団の浅石紘爾代表が講演した。

共同行動は15日に青森市でも行われる。（橋端智和）

講演する浅石紘爾代表＝14日、むつ来さまい館

2020/11/15　デーリー東北

東通原発・4社共同事業化

東電社長「3月末まで方針」

記者会見する東京電力ホールディングスの小早川智明社長＝13日午後、東京都内

東京電力ホールディングスの小早川智明社長は13日、東京都内で記者会見し、東芝と日立製作所、中部電力を含めた4社で進めている東電東通原発の共同事業化検討について「来年の3月末までには何らかの開発方針を表明したい」と述べた。

小早川氏は共同事業化か、東京電力で進めるかの両面で検討していると説明。東通原発は福島第1原発事故後に工事を中断しており、東芝などと共同事業化を検討することで昨年8月に基本合意した。

2020/11/14　東奥日報

核燃中間貯蔵「正式合格」

規制委新基準に 最長50年保管

原子力規制委員会が11日、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）について、安全対策方針が新規制基準に適合すると認める「審査書」を正式に決定した。

搬出先の建設計画 不透明

中間貯蔵施設は、原発の使用済み核燃料を、燃料として利用できるプルトニウムを取り出す再処理まで保管する施設。計画では東京電力と日本原電の使用済み核燃料を最長50年間、キャスクと呼ばれる空冷式の金属容器に入れる「乾式貯蔵」で保管する。

この日の定例会合では、キャスクの閉じ込め機能や津波対策に懸念を示すのべ59件の公募意見に対する規制委側の考え方などが報告された。委員は「しっかり説明されていると考える」などと見解を示し、5人の委員が一致して審査書が決定された。

ただ、施設が受け入れる燃料の搬出先と想定される第2再処理工場の建設は不透明。委員の1人は50年以内の搬出を予定するRFSの計画に「確認方法を考えているか」とただし、原子力規制庁の担当者は期限の「10年前ぐらいから検査などで履行状態を確認する」との方針を明らかにした。

RFS中間貯蔵施設＝2018年11月、朝日新聞社機から、恵原弘太郎撮影

2014年1月の事業変更許可申請から6年10カ月。RFSは11日、「安全性向上への取り組みに終わりはないとの意識のもと事業開始に向けて全力で取り組む」とのコメントを発表した。

一方、「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」の野坂庸子代表（73）は、国策の核燃料サイクルが確立していない状況で「50年後に搬出するという約束が本当に守られるのか」と改めて疑問を呈した上で、「ゴーサインはでたが、これからも監視は続ける」とした。

中間貯蔵施設がある関根浜港近くに原子力施設の立地を阻むための土地を所有してきた杉山隆一さん（72）は「原子力船むつの使用済み核燃料はいまだ処理できず、（茨城県）東海村でほったらかしだ。同じく中間貯蔵施設も放置される。核燃マネーに頼らない地方自治が求められている」と話している。（林義則、伊東大治）

2020/11/12
朝日新聞

RFS中間貯蔵 正式合格

申請から6年10カ月 規制委が審査書決定

中間貯蔵施設の審査合格を決めた原子力規制委員会の定例会合＝11日、東京都内

原子力規制委員会は11日の定例会合で、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）が新規制基準に適合していると認める「審査書」を決定した。RFSの申請から6年10カ月を経て審査に正式合格した。

【3ページに関連記事】

使用済み核燃料を再処理するまでの間、原発敷地外で乾式貯蔵する国内初の施設。今後、安全対策工事に向けた詳細設計の認可（設工認）の審査が本格化する見通し。RFSは、2021年度と見込む操業開始時期を設工認審査後に改めて設定する方針だ。

規制委が事実上の合格判断を示した今年9月までの議論で、RFSは当初想定の2倍となる高さ23㍍の「仮想的大規模津波」を設定するなど安全対策を見直した。

審査書決定に至るパブリックコメント（意見公募）には30日間で延べ59件の意見が寄せられた。核燃料を入れる金属容器（キャスク）の安全性などを疑問視する声があったほか、施設で核燃料を保管した後の搬出先が決まっていない状況での審査合格を批判する内容も目立った。

規制委が意見聴取した経済産業相、原子力委員会は妥当との見解を示した。

この日の会合で委員5人が全会一致で審査書を決定。許可証を受け取ったRFSの赤坂吉英常務は報道陣の取材に対し「設工認などまだまだ山がある。（審査合格は）ステップの一つ。これからも精いっぱい頑張りたい」と述べた。

RFSは、出資する東京電力ホールディングスと日本原電の原発から出た使用済み核燃料を最長50年保管する。最終的に5千㌧を貯蔵する計画で、このうち3千㌧を保管できる1棟目の建屋本体は完成している。

青森県内の原子力施設で審査に正式合格したのは4例目。（藤野武）

2020/11/12　デーリー東北

むつ中間貯蔵 正式合格

使用済み核燃料 最長50年

原子力規制委員会は11日の定例会合で、むつ市のリサイクル燃料貯蔵（RFS）が運営する使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全対策が、新規制基準に適合すると認める「審査書」を決定した。稼働を前提とする安全審査に正式に合格。中間貯蔵としては原発の敷地外で国内唯一の施設で、RFSは現時点で2021年度の事業開始を見込む。

【関連記事3面】

中間貯蔵施設の審査書を決定した原子力規制委員会の定例会合＝11日、東京都内

中間貯蔵は政府が推進する核燃料サイクル政策の一環。しかし燃料の再利用に不可欠な日本原燃・六ケ所再処理工場（六ケ所村）は完工延期が続き、全国の原発で保管中の使用済み核燃料の総量は約1万6千㌧（3月末）に上る。

RFSの施設は空冷式のキャスク（金属容器）に燃料を入れる乾式貯蔵で、RFSに出資する東京電力と日本原子力発電（原電）の計5千㌧を最長50年間、保管する計画。一方で六ケ所再処理工場の操業は40年程度とされる。2社と県、むつ市は「貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出する」との協定を結んだが、搬出先など期限を見据えた議論は進まず、現時点では不透明な点が多い。

RFSは、操業開始後40年目までに搬出について協議する―との姿勢。規制当局も40年目頃からキャスクの耐用年限を念頭に「輸送の計画として（施設外へ）きちんと払い出されるかを検査で見る」（規制庁担当者）との見解を示した。

14年1月の審査申請から約6年10カ月が経過。規制委の更田豊志委員長は11日の会見で、RFSを支援する立場の東電と原電は審査を受けた経験が多いとして「（2社の）サポートがあってしかるべきで、それでなお時間がかかったのは残念ではある」と述べた。

RFS常務の赤坂吉英センター長は都内で報道陣に「21年度めどという（操業開始の）時期を変更する考えは今はない。（工事認可審査の）進捗を見て市と協議したい」と答えた。

（佐々木大輔、若松清巳）

2020/11/12　東奥日報

操業開始は不透明

再処理工場完成が前提

むつ・中間貯蔵合格

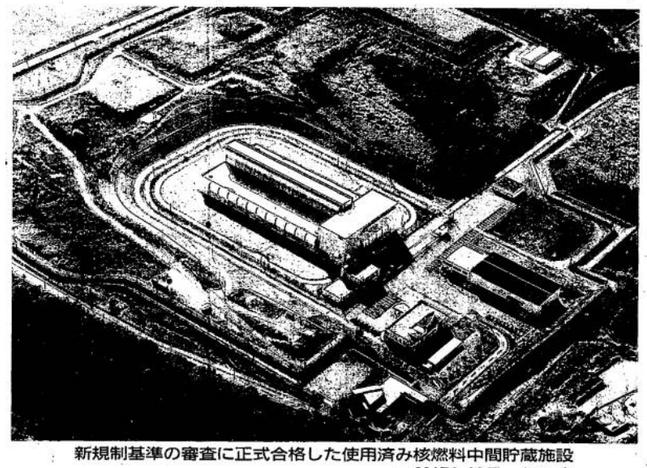

新規制基準の審査に正式合格した使用済み核燃料中間貯蔵施設＝2017年10月、むつ市

リサイクル燃料貯蔵（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）が新規制基準に適合していると認められた。しかし、受け入れた燃料の搬出先は不透明なままで、そもそも核燃料サイクルの根幹を成す再処理事業が動いていない状況にある。RFSが今後示すとしている施設の具体的な操業時期は、六ケ所村にある再処理工場の完成時期に左右されそうだ。【1ページに本記】

中間貯蔵施設で保管する使用済み燃料は当初、六ケ所再処理工場に続く「第2再処理工場」で扱う予定だった。だが、2011年の東京電力福島第1原発事故で原子力を取り巻く状況が一変。第2再処理に関する国の検討は停滞し、エネルギー基本計画にも明記されなくなった。14年、RFSの久保誠社長（当時）は施設の操業時期に関して「六ケ所の進み具合によって状況は変わる」と説明していた。

六ケ所再処理工場とむつ中間貯蔵の操業時期の整合性について、青森県の三村申吾知事は今年9月の定例会見で「RFSの動向を注視する」と述べるにとどめたが、中間貯蔵事業の前提が再処理事業の確立であることを踏まえれば、操業時期の連動は必然と言える。

現在の操業開始見込みを「21年度」と示したのは17年12月。RFSは今回の正式合格を受けて本格化する安全対策工事の詳細設計認可（設工認）の審査が終わった後、実現可能な操業時期を明らかにする方針だ。

RFSの赤坂吉英常務は11日の取材に「（六ケ所の）操業時期を見ながら考えることはあるかもしれないが、今は設工認を大事にしていきたい」と言葉を選んだ。（桑田友人、藤野武）

操業40年後に搬出計画確認

規制委方針

原子力規制委員会は11日の定例会合で、RFSの使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）に搬入される核燃料について、操業から40年後をめどに搬出計画を確認する方針を示した。

中間貯蔵施設では、東京電力ホールディングスと日本原子力発電の原発で出た核燃料を最長で50年保管する予定だが、搬出先は決まっていない。

定例会合では、規制委から核燃料を収納する金属容器（キャスク）の耐用年数が60年であることを踏まえ、搬出計画の確認方法を問う声が上がった。

これに対し、原子力規制庁の長谷川清光安全規制管理官は「50年後に搬出するのがRFSのある種の約束。期限の10年ぐらい前から、履行状態を原子力規制検査で確認していく」との認識を示した。

更田豊志委員長は会合後の会見で「（規制委として）関心があるのはキャスクの問題。（搬出に向けた）動きが全く見えないようであれば、RFSに聞いていくことになる」と述べた。（桑田友人）

反核燃団体「今後も監視」

RFSの使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）が新規制基準の審査に正式合格した11日、反核燃団体は、施設の操業にはなお時間を要するとして「これからも事業者を監視していく」と強調した。

市役所で取材に応じた「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」の野坂庸子代表と事務局を務める栗橋伸夫さんは、中間貯蔵後の搬出先が決まっておらず、永久貯蔵につながりかねないとの懸念を改めて表明。津波防護対応を巡る変遷や火山対策の問題点などを原子力規制委員会のパブリックコメント（意見公募）で指摘したと明かし、「ゴーサインは出たが、今後も事業者を見ていく。子孫に負を残す核燃料サイクルはやめなければならない」と訴えた。

一方、宮下宗一郎市長は、RFSの坂本隆社長から電話で審査合格の報告があったと説明した上で、「17日に坂本社長が市役所に来る。具体的な話は直接会ってしたいということだった。懇談後に改めてコメントしたい」と述べた。（橋端智和）

2020/11/12
デーリー東北

中間貯蔵施設の事故対策拠点 県「東通を当面使用」

11日、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設が安全審査に合格した。事業者のリサイクル燃料貯蔵は今後、審査で議論した安全対策を反映させるための工事など操業に向けた手続きを進める。一方、事故時の対策拠点となる施設「オフサイトセンター」は場所が正式に決まっておらず、整備主体の県は東通村にある既存の施設を当面、使用する方針としている。【本記1面】

県によるとオフサイトセンターの建設には4年ほどかかると見込まれ、操業に間に合わないことが想定される。県原子力安全対策課の安田浩課長は「その際は設備が整っている東通のオフサイトセンターを利用したい」と説明。新設については「国、市と調整中」と語った。

当初は市の強い意向で市庁舎周辺に建設する構想もあったが、2011年の東京電力福島第1原発事故後に原子力防災の在り方が見直され、市は現在、「国の指針に基づき県が整備する」とのスタンスを取る。

東通のオフサイトセンターは東北電力東通原発の対策拠点として運用されており、消防署などが入る「村防災センター」内にある。県内ではほかに、核燃料サイクル施設が立地する六ケ所村にも整備済み。

オフサイトセンターは、1999年の東海村臨界事故を教訓に、原発やサイクル施設などの事故に備えて設置された。施設ごとに国が指定する。テレビシステムや通信設備を備え、国や地元自治体の関係者、事業者などが集まり事故対応に当たる。

中間貯蔵施設は、金属製の容器（キャスク）に入れた燃料を最大50年間、保管する施設。原子力災害対策指針では、事故時に直ちに避難を求める「予防防護措置区域（PAZ）」、屋内退避を求める「緊急防護措置区域（UPZ）」は設定されておらず、避難計画も必要ない。

（加藤景子、工藤洋平）

反対派「問い続ける」

リサイクル燃料貯蔵（むつ市、RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設が安全審査に合格したことについて、むつ市の宮下宗一郎市長は11日、RFSの坂本隆社長から電話で合格の報告があったと明らかにした。その上で、17日に予定している坂本社長との面会を受けて「所感を伝えたい」と話した。

中間貯蔵施設に反対する「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」の野坂庸子代表は「高レベル放射性廃棄物最終処分場が決まっていない。国の方針が最後まで定まっていない中で、中間貯蔵の後、50年先に燃料を搬出する約束が本当に守られるのか。疑問点を投げかけて、市民目線で見続ける」と話した。

2020/11/12 東奥日報

会計検査院指摘 東通原発の簡易電子線量計

19台ポール強度不足

補助事業費2505万円「不当」

会計検査院が10日公表した2019年度決算検査報告で、内閣府関連では、県が東北電力東通原発1号機（東通村）から30㌔圏内に設置し、原発事故時などに空間放射線を測定する簡易型電子線量計19台について、電気を引き込むためのポールの強度が足り仕様書の内容を満たしていないとして、17年度の補助事業費2505万円が不当と指摘された。ポールは臨時用で腐食などにより倒壊する恐れがあるほか、基礎部分に関わる安定性の計算が行われず、配電規定が求める安全率を下回っていたという。【2面参照】

県原子力安全対策課によると、ポールは業者が発注し、3カ月程度の短期の使用を前提とした臨時専用だった。前年度に別の業者が行った20台の工事でも、臨時用のポールを設置していたという。

また、業者が県に提出した強度計算書を確認したところ安定計算がされず、19台の基礎が配電規定などで定める安全率を下回っていた。原子力規制庁の資料に配電規定についての記載がなく、県は発注の際に業者に求めなかったという。配電規定は、電力会社が電柱などを設置する際に必要とされる。

検査結果を受け、県はポールの交換などを年内に終える予定。改修に関わる県の負担は生じないという。

同様の工事を行った北海道も15、16年度の事業費7146万円が不当と指摘された。（加藤景子）

2020/11/11　東奥日報

むつ中間施設 あす正式合格へ

原子力規制委員会は9日、むつ市のリサイクル燃料貯蔵（RFS）が運営する使用済み核燃料中間貯蔵施設が新規制基準に適合すると認める「審査書」を、11日の定例会合に諮ることを明らかにした。中間貯蔵としては原発の敷地外で国内唯一の施設。会合で審査書が取りまとめられれば安全審査に正式合格となる。

中間貯蔵事業は政府が推進する核燃料サイクル政策の一環で、原発で使い終わった核燃料を再処理するまで一時保管する。空冷式のキャスク（金属容器）に入れる乾式貯蔵とし、RFSに出資する東京電力と日本原子力発電の計5千トンを最長50年間保管する計画。

規制委は9月、事実上の合格証に当たる審査書案を了承。11日の会合ではパブリックコメント（意見公募）などの結果を踏まえ、稼働を前提とした安全審査の可否を判断する。

全国の原発で保管中の使用済み核燃料は約1万6千トン（3月末）。六ケ所再処理工場（六ケ所村）が完工の延期を繰り返していることもあって貯蔵能力が徐々に逼迫し、原発を保有する各電力会社が対処を急ぐ。

RFSは施設の事業開始を2021年度と見込む一方、審査の進捗を踏まえた上で正式に開始時期を決める方針。

（佐々木大輔）

2020/11/10　東奥日報

むつ中間施設 あす合格議論

原子力規制委員会は9日、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設が新規制基準に適合しているとする審査書を、11日の定例会合で議論すると発表した。了承されれば正式合格となり、6年半以上に及んだ審査が終結する。

事業者のリサイクル燃料貯蔵（RFS）は2014年1月に審査を申請したが、津波の防護方針などを巡り議論は長期化。今年2月に取水し、9月に事実上の合格証となる審査書案が規制委に了承された。その後、経済産業相らへの意見聴取や一般からの意見公募の手続きが続いていた。

中間貯蔵施設は東京電力ホールディングスと日本原子力発電の原発で出る使用済み燃料を最長50年間、乾式容器で貯蔵する。最終的な貯蔵量は5千トンとされ、3千トン保管できる1棟目の建屋本体が完成している。

正式合格後には、追加的な安全対策工事の着手に必要な詳細設計認可（設工認）の審査が本格的に始まる。RFSは具体的な操業開始時期を認可後に示す方針。現時点では21年度と見込んでいる。

（桑田友人）

2020/11/10　デーリー東北

東通原子力建設所 保安規定変更を申請

東電HD

東京電力ホールディングスは5日、東通原子力建設所（東通村）の保安規定変更認可を原子力規制委員会に申請した。

東電が2017年、規制委に文書で示した原発の安全確保に関する基本的な考え方を反映した。この文書では「原子力事業は安全性確保が大前提」「リスク低減の努力継続」など、7項目の方針をうたっている。

保安規定の変更点には、基本的考え方7項目の順守や、リスク管理に社長が関与する業務フロー追加などの内容を盛り込んだ。

（工藤洋平）

2020/11/6　東奥日報

むつ市の核燃新税「合意」巡り

知事静観「解釈の問題」

むつ市が中間貯蔵施設の使用済み核燃料への独自課税を巡り、事業者のリサイクル燃料貯蔵（RFS）と「一定の合意に至った」との見解を示したことについて、青森県の三村申吾知事は4日の会見で「解釈の問題で関わりたくない」と述べ、静観する構えを見せた。

市は10月30日の市議会特別委員会で、RFSから文書で納税の意思表明や合意期限の明示などを示されたとして「前進した」と強調。一方、RFSは3月に示した税率などの条件合意を前提とし、慎重な議論を求める姿勢を崩していない。

三村知事は「（県は）原子力施設の立地の都度、核燃税の課税対象として追加してきた。中間貯蔵施設についても同様の取り扱いになる」とした上で、新規制基準の審査の状況を注視するーとの従来の見解を改めて強調した。

（桑田友人）

2020/11/5　デーリー東北